

## 京丹後市営バス運行事業に関する条例の制定の概要について

### 1 考え方

上限200円バスの実証運行は、『公費負担を有効に』を基本方針として、利便性の向上策を図りながら、バス交通の体系づくりを進めてきました。この間、路線バスも市営バスも運賃上限200円の実証運行が実現する中で、市民のみなさんに親しまれる市内のバス交通に育っています。こうした証運行の成果を踏まえつつ、合併直後よりの懸案事項であった市営バスの統一的な運営を図るため、新たな条例を制定することとします。これにより、運賃上限200円の本運行化や、さらには久美浜町内のみで実施してきた沿線地域協力金を廃止するなど、民間事業者の運行も含めた統一的な市内のバス交通を実現させることができます。

なお、条例制定が行われた後も、市営バスの利便性向上へ向けた取り組みは継続されるものであります。

### 2 運賃の統一化 ⇒実証運行の内容を引き継ぐ

※ 丹海バス（路線バス）を含めた市内バス運賃の統一化・・・公平性の確保等

＜運賃上限200円の統一化＞

運行主体	実証前 (～H18.9.30まで)	実証運行 (H19.10.1～)	新条例(本運行) (H22.10.1～)
市営バス 久美浜町域	一律300円	運賃一律200円	運賃上限200円  (80円～200円) 身障者・小学生は半額 (10円未満の端数は 切り捨て)
市営バス 弥栄町域	80円～260円	運賃上限200円 (80円～200円) 身障者・小学生は半額	

※ 参考 丹海バスの運賃 運賃上限200円(150円～200円)

### 3 回数券の統一化 ⇒実証運行の内容を引き継ぐ

運行主体	実証前 (～H18.9.30まで)	実証運行 (H19.10.1～)	新条例(本運行) (H22.10.1～)
市営バス 久美浜町域	購入代金1綴りは3,000円 学生回数券 20枚(150円/回相当) 障害者〃 23枚(130円/回相当) 施設〃 20枚(150円/回相当) 一般〃 15枚(200円/回相当)	学生回数券 20枚2,000円 (100円/回相当) 一般〃 20枚3,000円 (150円/回相当)  ※参考・・・身障者・小学生は100円(現金払い)で乗車可能	〃
市営バス 弥栄町域	80円～260円の区間運賃を 11枚・・・10倍金額 22枚・・・20倍金額		

※ 参考 丹海バスの回数券

普通回数券 11枚 2,000円(182円/回相当)  
通学 〃 13枚 2,000円(154円/回相当)  
昼間 〃 13枚 2,000円(154円/回相当)

### 4 沿線地域協力金の廃止について

久美浜町内の市営バス路線が走る沿線地域(一部)の協力金(1世帯あたり年間200円)を廃止。(理由、路線バスも含めた市内全域の統一的な扱いとするため)

### 5 施行期日について 平成22年10月1日施行予定